

受託研究員の研究料の改訂について

平素より本機構との産学公連携にご協力いただき深く感謝申し上げます。

2019年10月の消費税増税に伴い、研究料について以下の通り金額を変更いたしました。

受入期間	～9月末	10月1日～
受入期間が6か月を超えて1年以内	557,280円／1人	567,600円／1人
受入期間が6か月以内	278,640円／1人	283,800円／1人

2019.12.04